

平成28年9月宮崎県定例県議会
決算特別委員会(平成27年度決算)会議録

平成28年9月28日
決算特別委員会設置

平成28年10月5日
主 査 報 告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成28年 9月28日 (水曜日)	委	員	有 岡 浩 一
<hr/>	委	員	重 松 幸次郎
午前10時22分開会	委	員	来 住 一 人
<hr/>	委	員	渡 辺 創
会議に付託された議案等	委	員	岩 切 達 哉
○議案第22号 平成27年度宮崎県歳入歳出決算 の認定について	委	員	右 松 隆 央
	委	員	清 山 知 憲
○議案第23号 平成27年度宮崎県電気事業会計 利益の処分及び決算の認定につ いて	委	員	島 田 俊 光
	委	員	日 高 博 之
	委	員	野 崎 幸 士
○議案第24号 平成27年度宮崎県工業用水道事 業会計利益の処分及び決算の認 定について	委	員	日 高 陽 一
	委	員	西 村 賢
	委	員	冨 師 博 規
○議案第25号 平成27年度宮崎県地域振興事業 会計利益の処分及び決算の認定 について	委	員	河 野 哲 也
	委	員	前屋敷 恵 美
	委	員	田 口 雄 二
○議案第26号 平成27年度宮崎県立病院事業会 計決算の認定について	委	員	高 橋 透
	委	員	丸 山 裕次郎
○報告事項	委	員	中 野 一 則
・平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び 資金不足比率について	委	員	中 野 廣 明
	委	員	黒 木 正 一
・平成27年度宮崎県公営企業会計 (電気事業) 継続費精算報告書	委	員	横 田 照 夫
	委	員	井 上 紀代子
<hr/>	委	員	徳 重 忠 夫
本日の協議事項	委	員	満 行 潤 一
(1) 委員長の互選	委	員	太 田 清 海
(2) 副委員長の互選	委	員	緒 嶋 雅 晃
(3) 日程の決定	委	員	後 藤 哲 朗
(4) 分科会の設置	委	員	外 山 衛
(5) 主査、副主査の選任	委	員	松 村 悟 郎
(6) 審査日程及び審査方針の決定	委	員	坂 口 博 美
<hr/>	委	員	蓬 原 正 三
出席委員 (35名)	委	員	井 本 英 雄
委 員 長 宮 原 義 久			欠席委員 (なし)
副 委 員 長 二 見 康 之			委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

事務局 長	甲斐正文
事務局 次長	奥野信利
議事課 長	長倉健一
政策調査課 長	小田博之
議事課長補佐	伊豆雅広
議事課常任委員会 担当主幹	木下節子

◎ 開 会

○緒嶋座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長の互選

○緒嶋座長 まず、委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行います。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、宮原義久委員を委員長に指名したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま指名したとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○緒嶋座長 御異議ありませんので、宮原義久委員が委員長に選任されました。

御承諾をお願いいたします。

以上で座長の役は終わりました。御協力あり

がとうございました。（拍手）

◎ 副委員長の互選

○宮原委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、二見康之委員を副委員長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、二見康之委員が副委員長に選任されました。

御承諾願います。

副委員長席に御着席ください。

◎ 日程の決定

○宮原委員長 次に、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○宮原委員長 次に、決算審査を円滑かつ効率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○宮原委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

御承諾願います。

◎ 審査日程及び審査方針の決定

○宮原委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案を示しております。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成27年度決算審査方針（案）」としてまとめております。

まず、1の基本方針であります。予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い、適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する。

次に、2の重点審査事項として、(1)から(7)までの事項をあげております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 ないようですので、次の日程は、本日午後1時からの分科会であります。

また、次の委員会は10月5日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後の、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集をお願いいたします。

以上で本日の委員会を終了いたします。

午前10時27分散会

平成28年10月5日（水曜日）

午後1時1分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
- (2) 分科会主査報告
- (3) 質疑
- (4) 採決
- (5) 委員長報告について

出席委員（35名）

委員長	宮原義久
副委員長	二見康之
委員	有岡浩一
委員	重松幸次郎
委員	来住一人
委員	渡辺創
委員	岩切達哉
委員	右松隆央
委員	清山知憲
委員	島田俊光
委員	日高博之
委員	野崎幸士
委員	日高陽一
委員	西村賢
委員	冨師博規
委員	河野哲也
委員	前屋敷恵美
委員	田口雄二
委員	高橋透
委員	丸山裕次郎
委員	中野一則
委員	中野廣明
委員	黒木正一

委員	横田照夫
委員	井上紀代子
委員	徳重忠夫
委員	満行潤一
委員	太田清海
委員	緒嶋雅晃
委員	後藤哲朗
委員	外山衛
委員	松村悟郎
委員	坂口博美
委員	蓬原正三
委員	井本英雄

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	稲用博美
副知事	内田欽也
総合政策部長	永山英也
総務部長	桑山秀彦
危機管理統括監	畑山栄介
福祉保健部長	日隈俊郎
環境森林部長	大坪篤史
商工観光労働部長	中田哲朗
農政水産部長	郡司行敏
県土整備部長	東憲之介
会計管理者	高原みゆき
企業局長	冨師雄一
病院局長	土持正弘
教育長	四本孝
警察本部長	野口泰
代表監査委員	高橋博
監査事務局長	柳田俊治
人事委員会事務局長	金子洋士

労働委員会事務局長 江 藤 修 一

事務局職員出席者

事務局 長	甲 斐 正 文
事務局 次 長	奥 野 信 利
総 務 課 長	外 山 景 一
議 事 課 長	長 倉 健 一
政策調査課長	小 田 博 之
議事課長補佐	伊 豆 雅 広
議事課常任委員会 担 当 主 幹	木 下 節 子

◎ 日程の決定

○宮原委員長 ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、分科会審査まことにお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○宮原委員長 それでは、分科会主査の報告に入ります。各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、二見康之主査から報告をお願いします。

○二見主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。まず、決算の概要についてであります。

平成27年度の一般会計の決算規模は、歳入が7,060億6,084万9千円、歳出が6,934億5,783万4千円で、口蹄疫対策転貸債などに係る償還金1,200億円を除いた決算額は、26年度と比較してほぼ同規模であり、歳入が0.1%の増、歳出が0.1%の減となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、126億301万5千円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、72億6,751万6千円の黒字となっております。

また、決算に基づく財政健全化判断比率につきましては、実質公債費比率は対前年度比1.2ポイント減の15.5%、将来負担比率は対前年度比5.7ポイント減の126.4%となっており、いずれの指標も改善している状況にあります。

しかしながら、年々増加する社会保障関係費に加え、国体開催に伴う施設整備等の多額の財政負担が見込まれており、本県の財政を取り巻く状況は、厳しさが増すものと考えます。

当局におかれては、引き続き、財政改革を推進し、効果的・効率的な予算の執行に努め、健全な財政運営に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、地域政策共同研究事業についてであります。

このことについて委員より、「大学や町村等と連携し、県内のモデル地域において、中山間地域の課題解決に向けた調査・研究等を実施したとのことであるが、どのような成果があったのか」との質疑があり、当局より、「地域が抱える問題点を明らかにするとともに、大学からの視点を取り入れることによって、例えば、日之影町や五ヶ瀬町が始めた、町内の職人が地元の木

材で作ったおもちゃを新生児にプレゼントするウッドスタートの取組など、新たなアイデアが生まれている」との答弁がありました。

当局におかれては、この研究事業によって生まれたアイデアを活かし、課題解決のために効果的な事業につなげていただくとともに、今後とも関係団体と連携して中山間地域の振興に取り組んでいただくよう要望いたします。

最後に、東日本大震災復興活動支援についてであります。

これは、口蹄疫や新燃岳噴火等に際していた全国からの支援への恩返しである「みやぎ感謝プロジェクト」の一環として、平成24年度から本県独自に実施しているもので、3年ごとに事業内容が見直されており、平成27年度からは、県内の4つの民間団体が行う、被災地のコミュニティづくりや県内避難者の交流会などの復興活動を支援しております。

このことについて委員より、「震災から5年が経過し、復興支援を巡る状況は変化している。被災地や被災された方々のニーズと実態を踏まえて事業内容を見直しながら、支援に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○宮原委員長 次は、厚生分科会、太田清海主査に報告をお願いします。

○太田主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成27年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県立病院事業会計決算の認定につきまして、慎重に審査をいたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、宮崎県立病院事業会計決算については全会一致により、これを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。
まず、自殺対策についてであります。

本県の平成27年の自殺者数は255人、人口10万人当たりの自殺者数である自殺死亡率は23.2人であり、前年と比べて自殺者数は10人、自殺死亡率は0.7人減少しております。

このことについて委員より、自殺対策の成果に関する質疑があり、当局より、「ピーク時からの自殺者数の減少率が全国は28パーセントであるのに対し、本県は35パーセントであり、一定の成果は見られるが、平成27年の自殺死亡率は全国で3番目に高いため、非常に危機感を持っている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「かかりつけ医による精神科医紹介システムの取組状況はどうなっているか」との質疑があり、当局より、「小林保健所管内が平成26年から、宮崎市保健所と日向保健所管内が平成28年から取組を開始しているほか、高千穂保健所管内においても、現在、準備を進めている」との答弁がありました。

様々な施策の実施により、自殺者数が減少傾向にあることは評価するものでありますが、自殺死亡率は依然として高い水準にありますことから、当局におかれましては、これまでの取組をより一層充実させていただきよう要望いたします。

次に、健康寿命対策についてであります。

このことについて当局より、「地域包括ケアシステムの構築において介護予防も重要な要素である。その取組の一つとして、ケアマネジャーがケアプランを作成する際、例えば入浴介助が必要な方には介助してお風呂に入れるだけでなく、浴槽の段差を越えられるようにリハビリを行い筋肉を付けるなどの自立に繋がるプランを作成する取組を県内全域で進めていきたい。

また、本県民の野菜摂取量は目標量に比べて一人一日100グラム少ないという統計があるが、バランスよく食べて栄養を摂ることが大事なので、在宅療養の方を栄養士が訪問して、食事指導をするといった取組も進めていきたい」との説明がありました。

これに対して委員より、「健康寿命のためには運動と食べ物と心のバランスが大事なので、関係課等が連携して、取組をさらに推進してほしい」との要望がありました。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成27年度の収支状況は、事業収益が303億3,862万8千円、事業費用が301億1,243万1千円で、当年度純損益は2億2,619万7千円の黒字となっており、前年度と比較すると、純損益は3億873万円改善しておりますが、経常収支につきましては、4億4,359万4千円の赤字となっております。

これは、入院単価の増等による入院収益の増加や外来患者数及び単価の増による外来収益の増加等により収益が増加した一方で、給与費や材料費などの増加により費用が増加したことによるものであります。

病院事業全体で純損益が黒字化していることについては評価するところでありますが、病院事業の安定的な経営のためには経常収支の黒字化も必要でありますので、当局におかれては、引き続き経営の改善に努めるとともに、心臓カテーテル治療などの高度医療については、県立三病院においてその取組を充実するなど、本県の中核病院としての役割をさらに果たせるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○宮原委員長 次は、商工建設分科会、清山知憲主査に報告をお願いします。

○清山主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、産業を支える人材の育成・確保についてであります。

このことについて、認定職業訓練生数や産業技術専門校の定員充足率が減少傾向にあることについて質疑があり、当局より、「減少の要因として、認定職業訓練においては、若年者の技能離れが進んでいることや従業員に訓練を受けさせる余裕が企業にないこと、また産業技術専門校においては、入学者の8割を占める新規学卒者が少子化により減少していることなどが背景にある」との答弁がありました。

これに対して複数の委員より、「人材不足を解消するためには、労働者のスキルアップによる労働生産性の向上や技能者の育成を図ることが必要である。企業や労働者のニーズに応じた利用しやすい認定職業訓練のあり方について検討を行うとともに、人材供給の拠点である産業技術専門校においては、高校などと連携しながら技能の重要性や訓練内容等の周知・啓発に努め生徒の確保を図るなど、その役割を十分に果たしていただきたい」との要望がありました。

次に、更なる観光振興についてであります。

このことについて複数の委員より、「観光入込客数などは平成30年の目標値をすでに達成しているが、今後は何を目標に取り組んでいくのか」との質疑があり、

当局より、「様々な取組を実施したことにより、

すでに目標値を上回っているものもあるが、今後の社会情勢等によっては低下することも考えられるため、引き続き観光振興に全力で取り組んでまいりたい。また、この結果に満足することなく、さらなる高みを目指して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、観光入込客数等が落ち込まないようその時々に応じた適切な対策を講じることがもとより、国内外からのより一層の誘客促進を図るなど、この勢いを緩めることなく、さらに上を目指す姿勢で観光振興に取り組んでいただきますよう要望いたします。

最後に、道路等の環境保全活動への県民参加についてであります。

このことについて委員より、「県民による道路環境保全活動の参加人数が減少傾向にあるが、今後どのように取り組んでいくのか」との質疑があり、当局より、「道路愛護に対する県民の理解を深め、地域における活動を後押しできるような情報発信を積極的に行ってまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「道路における環境保全活動の参加人数が減っている一方、河川等におけるその人数は増えている。より効率的に環境保全を行うためには、地域の事情にもよるが、道路と河川における活動を一体的に推進し相乗効果を図るなどの工夫も必要ではないか」との意見がありました。

持続可能な魅力ある地域づくりを目指すためには、関係各課の連携はもとより、県民や事業者などと一体となって道路等の効率的な維持管理に取り組むことが重要であることから、当局におかれては、道路愛護等の機運醸成を図るとともに、その活動への県民参加を促す仕組みづくりの充実を検討していただきますよう要望い

たします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○宮原委員長 次は、環境農林水産分科会、右松隆央主査に報告をお願いします。

○右松主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成27年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、「水を貯え、災害に強い森林づくり事業」についてであります。

このことについて当局より、「森林環境税を活用し、荒廃した林地への広葉樹の再造林を行ったほか、針広混交林へ誘導するための間伐を支援することで、水源のかん養や県土の保全に努めた」との説明がありました。

このことに関連して委員より、「平成27年度における県全体の造林面積に占める広葉樹の造林割合はどれぐらいか」との質疑があり、当局より、「造林面積のうち、約16%が広葉樹造林である」との答弁がありました。

当事業は、森林環境税を活用した取組であるので、水源のかん養や山地災害防止などの公益的機能を有する森林を、県民共有の財産として、引き続き守り育てていくためにも、当局におかれては、この取組が全国のモデルとなるよう、今後ともしっかりと取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、みやざきスギの輸出促進についてであります。

このことについて委員より、「国内需要の伸び悩みが予想される中で、韓国や台湾などの海外市場に注目し、建築資材の展示会への出展や建

築マニュアルの作成など、工夫された各種施策が実施されていることは評価できる。今後も海外市場のニーズ等を的確に把握し、県産材の海外展開に向けた取組をさらに推進していただきたい」との要望がありました。

次に、畑地かんがい営農の推進についてであります。

農業を基幹産業とし、農地の約半分を畑地が占める本県においては、雨水に頼った不安定な農業から、畑地かんがい用水を活用した畑作営農など、生産性と収益性の高い農業への転換が必要であります。

このことについて委員より、「一部地区においては畑地かんがい施設の整備面積に対する利用率が低い状況にあるが、畑作農業の振興を図る上では、施設の整備と有効活用が大変重要であることから、畑地かんがい施設を活用した営農のさらなる推進に努めていただきたい」との要望がありました。

最後に、漁業の担い手確保についてであります。

このことについて委員より、本県における漁業就業者数の推移について質疑があり、当局より、「平成25年度の漁業就業者数は、平成20年度と比較して約20%減少しているが、この減少の傾向は現在も続いている」との答弁がありました。

現在、漁業は漁獲量の減少や魚価の低迷などにより、厳しい経営を強いられております。今後、高齢化が進むことで就業者はさらに減少し、これに伴って漁業と漁村地域の活力低下が懸念されることから、当局におかれては、宮崎県水産業・漁村振興長期計画に基づき、儲かる漁業の実現に向けた具体的な取組を進めるとともに、本県漁業の担い手確保に積極的に取り組んでい

ただくよう要望いたします。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○宮原委員長 次は、文教警察企業分科会、渡辺創主査に報告をお願いします。

○渡辺主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成27年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計及び宮崎県地域振興事業会計の利益の処分及び決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で、これを認定または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、企業局が所管する3つの公営企業会計決算についてであります。

平成27年度決算では、引き続き健全経営の維持により、いずれも純利益が計上されております。

このうち、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成27年度の純利益は8億1,615万6千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、13億2,388万4千円となっております。その一部を資本金へ組み入れ、残余を地方振興積立金、建設改良積立金及び緑のダム造成事業積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、供給電力量の目標達成率は、降雨に恵まれるとともに、効率的な発電が行われたため、118.2%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成27年度の純利益は7,546万円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未

処分利益剰余金は、1億8,858万7千円となっております。その一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、常時使用水量の目標達成率は、一部ユーザーの増量予定が延期になったこと等により給水量が減少したため、95.1%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成27年度の純利益は705万4千円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と併せた未処分利益剰余金は、1,596万4千円となっております。その一部を資本金へ組み入れ、残余を借入金償還積立金に積み立てることにより処分することとされております。なお、施設利用者数は天候不順の影響等により、前年度を下回り、目標達成率は、97%となっております。

次に、警察本部に係る施策の進捗状況の指標についてであります。

このことについて委員より、「警察本部における施策の進捗状況の指標となっている項目については、その設定の困難性は理解できるが、現在の目標値が、果たして県民にわかりやすいものとなっているのか疑問が残る。たとえば、刑法犯認知件数の項目については、どのような犯罪の件数がどう推移しているのかがより具体的にイメージできるようにするなど、工夫・改善していただきたい」との要望がありました。

次に、文化の振興についてであります。

「旅する美術館事業」などについて、委員より、「広く県民が美術や文化に親しむ機会を創出することは、豊かな感性と教養を育むための環境づくりとして重要であるので、予算の選択と集中により、今後も積極的に同様の館外展開事業等を継続していただきたい」との意見があり

ました。

次に、育英資金特別会計についてであります。

昨年度末の当該会計の収入未済額は約4億6,000万円ですが、このことについて、当局より、利用者の借りすぎを防ぐために貸与月額に三段階の区分を設けたことや、債権管理員5名による電話・訪問催告の実施のほか、長期滞納者に対する支払督促の申し立てなど、償還促進のための様々な対策を講じている旨の説明がありました。

当局におかれましては、当該資金の安定的な運用を続けるため、償還促進に向けて、より一層の努力を続けていただくとともに、延滞金が多額となったために償還の妨げとなっている実態を踏まえ、その利率の見直しについても検討を行っていただくよう要望します。

最後に、学力向上に関する施策に係る進捗状況の指標についてであります。

このことについて、委員より、「学力向上に関する施策の進捗状況の指標となっている全国学力・学習状況調査に係る目標値については、わかりづらいので、もっと具体的にわかりやすく示すべきである」との意見があり、当局より、「当該指標については、アクションプランの重点指標をそのまま用いており、目標値は4年間の経過を見る指標として設定している」との答弁がありました。

これに対して委員より、「施策の成果については、県民にわかりやすく示す必要があるので、その目標値が客観的で合理的なものとなっているか、次のアクションプラン策定に向けて、今後、全庁的に見直しを検討すべきではないか」との意見がありました。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）

○宮原委員長 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、すべての分科会で「認定」または、「可決及び認定」であります。

ただいまの各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○宮原委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第22号から第26号までの採決を行います。

まず、議案第22号について、お諮りいたします。議案第22号に対するすべての主査の審査結果報告は、「認定」であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宮原委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり「認定」すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号から第26号について、一括お諮りいたします。各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、「可決及び認定」又は「認定」であります。関係主査の報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり「可決及び認定」又は「認定」すべきものと決定いたしました。

◎ 委員長報告について

○宮原委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。7日の本会議

におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案をお手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いについては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮原委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○宮原委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後1時28分閉会